

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部総務課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76番地2
☎0247-81-2117 FAX 0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

地方発信型野外フェス

ワンネーション ミュージックサーカス リプライド



2017.09.09 (土)
田村市運動公園 田村市陸上競技場

7月8日(土)より市民優先チケット発売中！！
一般(高校生以上)5,500円 / 小学生・中学生3,000円
※税込価格 ※キッズ(小学生・未就学児童)無料
販売窓口：田村市文化センター / 各公民館
(土・日・祝日は田村市文化センターのみでの販売となります。)

TEMPURA KIDZ ダンスワークショップを開催

フェスに出演する TEMPURA KIDZ (テンプラ・キッズ) は、世界中から注目を集めるダンス・ユニットです。ワークショップ参加者を対象に、フェス当日に彼らのバックダンサーを務めるオーディションもあわせて開催します。

- 日程 ワークショップ 8月4日(金)、8月17日(木)
オーディション 8月24日(木)
本番リハーサル 9月3日(日)、8日(金)
- 会場 市文化センター・市総合体育館
- 対象者 小学生から25歳未満(初心者から経験者まで)
- 参加条件 あり
- 参加料 無料
- 受付方法 公式ホームページで確認してください。
URL: <http://onenationmc.jp/tamura/>
- 問い合わせ ONE+NATION music circus in TAMURA 実行委員会
事務局 田村市産業部商工観光課観光交流係 ☎81-2136



事業主の皆様へ

求人情報を募集します。



「たむら お知らせ版」に掲載する求人情報を募集します。
田村市内に住所を有する商工業事業者の方であれば、正社員やパート(アルバイトは除く)募集の求人情報を無料で掲載できます。
求人情報は、随時募集しますが、8.15号(8月15日発行)に掲載したい方の申し込み締め切りは、7月25日(火)までです。
詳しくは、産業部商工観光課へお問い合わせください。

☎・申産業部 商工観光課 ☎81-2136

平成29年度第3回協働のまちづくり支援事業の公募

地域の多様な課題の解決に向け、市民活動団体などが創意工夫した取り組みや市民が参画する新たな地域間交流の取り組みに対し、予算の範囲内で支援します。なお、事業の採択は審査会の選考により決定します。

- 補助対象団体 NPO法人やボランティアグループ、市民団体、行政区などの市民を主たる構成員とするまちづくり活動を行う市民活動団体など
※運営に関する規約・会則等を持つ5人以上の会員で組織された団体
- 補助対象事業 公共性・公益性のある事業で、地域活性化や課題解決に向けて取り組む新たな事業で年度内に完了すること。
※平成29年度から「出会いの場創出事業補助金(婚活支援事業)」は、「協働のまちづくり支援事業」に変わりました。
- 補助内容
・1年目 補助対象経費の4分の3以内 30万円以内
・2年目 補助対象経費の2分の1以内 20万円以内
- 募集期間 7月18日(火)から8月15日(火)まで
※応募する前に協働まちづくり課にご相談ください。なお、詳細はホームページをご覧ください。

☎・申総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

各施設の催し・募集など

Event & News

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

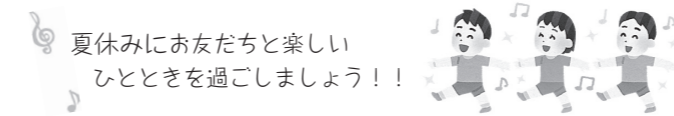
ひまわりひろば

- 日時 8月2・9日(水)午前10時30分
- 内容 水遊び、季節の歌、親子遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

「ちびっこ夏祭り」(このゆびとまれ) 参加者募集

- 日時 8月5日(土)午前10時
- 場所 船引児童館広場
- 内容 スーパーボールすくい、輪投げ、どじょうつかみ、かき氷など
- 対象 どなたでも参加できます(幼児は保護者同伴)
- 参加料 一人 300円
- 申込 8月1日(火)までに参加料を添えて、児童館にお申し込みください。



子ども 図書館(本館) ☎82-1001 (FAX 82-1291)

ひろがれ! ゆめ・あい・げんき～おはなしフェスタ

図書館では、絵本作家のきむらゆういちさんによる講演会と、紙芝居やおはなし会、地元の語りについての分科会を開催します。ぜひご参加ください。
※分科会へ参加する場合は、事前にお申し込みが必要ですので、図書館までご連絡ください。

- 日時 10月8日(日)午後1時～午後4時30分
- 会場 市文化センター
- 内容 絵本作家 きむらゆういちさんによる講演 紙芝居・おはなし会・地元の語りなどについての分科会

復興応援隊員の募集

- 募集人数 ①正隊員 (30年3月末日まで)・・・若干名 ②期限付隊員 (30年1月末日まで)・・・1名
※①について、田村市復興応援隊事業が30年度も継続する場合、更新の可能性あります。
- 活動内容
・住民の生活再建支援、住民による生きがいづくり、コミュニティ再生活動などの支援
・住民主体の地域おこし活動の広域展開支援、外部支援者のコーディネート
- 勤務条件
・応援隊業務受託団体のNPO法人からスタが雇用し、田村市が復興支援員として委嘱
・週休2日・8時30分～17時30分(活動内容により変更)
・休日勤務の場合、他勤務日との振り替え
・労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険完備
- 活動場所
・田村市内

育児 「子育て支援奨励金」の支給申請

在宅で児童を養育する保護者の方で、次の要件すべてに該当する方に支給されます。該当する方は申請が必要です。

- 支給要件
①平成23年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた満3歳から5歳の児童を養育している。
②児童が保育所や幼稚園、託児所など(事業所内保育施設を除く)に通っていない。
③児童と同居している。
- 支給額

支給月	支給額
8月(4月～7月分)	児童1人につき 月額5,000円
12月(8月～11月分)	
4月(12月～3月分)	

- その他
・月の途中で、転出または転入、保育所など(幼稚園、託児所)への入所があった場合、その月は支給対象月から除かれます。また、保育所などを退所した場合は、翌月から支給対象になりますので、支給申請をしてください。
・支給要件に該当しなくなったときは、喪失届を提出してください。喪失の届出がない場合、奨励金を返還していただくことがあります。

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 各行政局 市民課

育児 児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当を受けている方は、養育状況などについて確認する必要がありますため、6月中に現況届の提出が義務付けられています。対象となる方へ通知を送付しましたが、まだ提出していない方は、忘れずに手続きをお願いします。手続きがない場合は、6月分以降の手当が支給できませんのでご注意ください。

- 必要書類
①現況届
②受給者の健康保険証(国民健康保険に加入の場合は不要)
③印鑑
④所得証明書(29年1月1日時点で市内に住所がない方のみ)
⑤申立書(児童と別居している場合、児童を養育している場合など)
⑥児童の属する世帯全員の住民票(児童と別居している場合など)

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

- 報酬
月額165,000円
(通勤手当支給、市外からの移住者には運営団体が賃貸物件を借り上げ住居として貸与。)
- 面接日時・会場
申込受付後に案内。
- 申込方法
8月4日(金)(消印有効)までに指定応募用紙をNPO法人からスタに提出してください。
(応募用紙は田村市復興応援隊または田村市のWebページからダウンロードしてください。)

☎NPO法人からスタ ☎090-8569-2311
(月曜～金曜 午前9時～午後5時30分)
田村市復興応援隊 <http://tamura-ouentai.org/?cat=15>
総務部協働まちづくり課 ☎81-2135
<http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/4/>

募集 賃金支弁職員募集

●職種・人数 保育士 1名
 ●勤務場所 船引保育所
 ●応募資格
 ①保育士の資格を有する方
 ②資格のない方で保育指導に興味のある方
 ●雇用期間
 9月1日～30年2月28日
 ※期間終了後も再雇用する場合があります。
 ●勤務日等
 月～土曜日のうち5日間
 ※勤務時間は勤務場所の形態により異なります。
 ●賃金
 ①資格あり 日額7,500円
 ②資格なし 日額6,500円
 ※通勤距離2km以上は通勤手当有
 ●提出書類
 ・市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
 ・資格のある方は資格証の写し
 ●募集期限 8月4日(金)
 (土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
 ☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集 賃金支弁職員募集

●職種・人数
 保育所等給食の放射性物質検査員 1名
 ●勤務場所 大越こども園
 ●応募資格
 簡単なパソコン操作のできる方で、普通自動車運転免許証を所持している方
 ※市臨時職員として通算60月以上となる方はご遠慮ください。
 ●雇用期間
 9月1日～30年2月28日
 ※期間終了後も再雇用する場合があります。
 ●勤務時間
 下記時間の隔日勤務(月曜日～土曜日)
 ・午前9時～午後5時
 ・午前10時～午後5時
 ●勤務内容
 市内保育所の給食食材回収・検査を行う。
 ●賃金 時給830円
 ※通勤距離2km以上は通勤手当有
 ●提出書類
 市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
 ●募集期限 8月4日(金)
 (土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
 ☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

募集 シルバー人材センター 会員募集

田村市シルバー人材センターには、健康で働く意欲のある60歳以上の方ならどなたでも入会できます。今まで培った能力を生かし、社会貢献と健康増進を目指してみませんか。
 ●新入会員説明会
 毎月第2・第4火曜日
 ●会場 事務所会議室
 ●仕事の内容
 除草・剪定、農作業、生活支援、工場内の軽作業、清掃など。
 ※公共施設への奉仕作業、会員相互の親睦会も行っています。
 ●その他
 休耕地の刈払い、竹切、空き家の管理、事業所への請負、派遣、職業紹介を随時受け付けていますので「人手が足りない、手助けがほしい」方は、シルバー人材センターをご活用ください。
 ☎公益社団法人田村市シルバー人材センター ☎81-1505

募集 社会福祉法人田村福祉会 「管理栄養士募集」

●採用人数 3名
 ●応募資格
 ①管理栄養士有資格者
 ②法人内の各施設へ通勤可能な方
 ●雇用期間
 10月1日～12月31日(応相談)
 ●試験日 9月2日(土)
 ●選考方法 書類選考、面接試験
 ●申込方法
 田村福祉会各事業所、またはインターネットで指定の申込用紙を取得し、8月18日(金)までに、福祉会本部事務局に提出してください。(当日消印有効)
 ●その他
 詳しくは「田村福祉会」で検索の上、ホームページをご覧ください。
 ☎社会福祉法人田村福祉会 本部事務局 ☎61-2761

雇用 有期雇用で雇われている皆さんへ

1年間の期限が定められて雇用されているなど、有期雇用契約であっても、何度か更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより使用者は期間の定めのない労働契約に転換しなければなりません。詳しくは「無期転換サイト」で検索するか、福島労働局へお問い合わせください。
 ☎福島労働局 雇用環境・均等室 ☎024-536-4609

申請 要介護・要支援認定の更新申請

要介護・要支援認定期間が切れる方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から下記の窓口で手続きができます。なお、更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できますので、詳しくは各事業所に直接お問い合わせください。
 ●対象者
 ・介護保険サービスを利用している方
 ・介護保険施設に入所している方
 ・要介護3以上で、高齢者福祉事業(介護者手当・介護用品給付券等)を利用している方
 ☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
 各行政局 市民課、各出張所

更新 重度心身障害者医療費 受給者証を更新します

現在交付している「重度心身障害者医療費受給者証」は8月1日で更新となります。受給者、配偶者およびその生計を維持する方の所得などを確認し、更新結果と新しい受給者証を7月末までに送付します。所得制限該当により支給停止中の方も同様に所得などの確認を行います。次の場合は更新することができませんので速やかに手続きをお願いします。
 ①受給者本人、配偶者および生計維持者の住民税が未申告の場合
 ②加入する健康保険が確認できない場合
 ※なお、転入された方は所得確認のため、前住所地発行の所得・課税証明書の提出を求めることがあります。【次のようなときには変更届が必要です】
 ・住所・氏名などに変更があったとき
 ・健康保険証に変更があったとき
 ・扶養義務者が変更になったとき
 ・障害の程度が変わったとき
 ・田村市から転出するとき
 ・受給者が死亡したとき
 ※上記に該当するときには、受給者証・健康保険証・印鑑などをご持参のうえ、必ず届出をしてください。
 ☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115
 各行政局 市民課

雇用 事業主の皆様へ

県では、県指定の補助金・融資を受けた後、被災求職者を雇い入れた場合、3年間で最大225万円の助成をします。
 ●募集期間
 7月20日(木)～30年1月12日(金)
 ※詳しくは「ふくしま産業復興支援助成金」で検索してください。
 ☎県庁雇用労政課 ☎024-521-7489

国民健康保険・後期高齢者医療 問 市民部 市民課 ☎82-1112

国民健康保険高齢受給者証の一齐更新
 国民健康保険に加入されている方で、70歳以上75歳未満の方は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方はその月)から医療機関などで診療を受ける際の自己負担割合が2割(ただし、平成26年3月31日までに70歳となった方は、75歳到達まで特例措置により1割)、または3割となります。自己負担割合は、8月1日現在の世帯状況と前年所得に基づき毎年定期的に判定します。現在お持ちの方で有効期限が7月31日となっている方には、8月1日からの新しい高齢受給者証を7月下旬に普通郵便で郵送します。医療機関などで診療を受けるときは、必ず被保険者証と一緒に高齢受給者証を窓口提示してください。

後期高齢者医療被保険者証の一齐更新
 75歳以上の方、または一定の障がいがある65歳以上74歳以下で、申請により認定を受けた方が対象となります。現在お持ちの被保険者証は有効期限が7月31日となっています。8月1日からの新しい被保険者証は7月下旬に簡易書留で郵送します。

原発事故に伴い国民健康保険税が減免、医療費の窓口負担が免除されている方へ
 ●国民健康保険被保険者の方
 現在対象となっている方(※上位所得層の方を除く)は、引き続き国民健康保険税が減免され、医療費の窓口負担が免除されます。8月以降も医療費の窓口負担の免除に該当する方には、7月下旬に更新分の免除証明書を送付します。有効期限は30年2月28日までです。
 ※上位所得層・・・被保険者全員の前年中の総所得金額が600万円を超える世帯
 ●後期高齢者医療被保険者の方
 現在、お持ちの免除証明書の有効期限は、30年2月28日になっていますので、引き続きご使用ください。

教育 田村市少年の主張大会

市内小中学生の代表13人が、社会に向けた意見や未来への希望、家庭・学校・地域活動などで心に思い描いていることを、熱いメッセージにして発表します。ぜひご来場ください。
 ●日時 8月5日(土)
 午前9時～11時30分
 ●会場 田村市文化センター
 ●内容 市内小中学生代表による主張発表
 ●対象 どなたでも入場できます
 ●入場料 無料
 ☎教育部 生涯学習課 ☎81-1215

熱中症にご注意！！
 日常生活の中で、次のようなことに気をつけましょう！
 ●こまめな水分補給
 ●運動や作業をする時は、こまめに休憩をとる。
 ●エアコンや扇風機などの活用
 ●外出時は、日傘や帽子などで直射日光をさける。
 ☎消防本部 消防課 ☎024-923-8173

周知 都路診療所・都路歯科診療所休診日のお知らせ

診察やお薬などが必要な場合は、早めの対応をお願いします。
 ●休診日
 8月14日(月)・8月15日(火)
 8月16日(水)
 ☎都路診療所 ☎75-2003
 都路歯科診療所 ☎75-2208

周知 お盆前のし尿くみ取りの申し込みはお早めに！

田村市地方衛生処理センターが、8月11日(金)から16日(水)まで休業となりますので、お盆前にし尿くみ取りをご希望の方は、次の期限までにお早めにお申し出ください。
 【滝根・大越・都路・常葉地区の方】
 8月2日(水)までの申し込み
 ⇒8月10日(木)までに実施
 【船引地区の方】
 ・お住いの地域により巡回日が決められています。
 ・詳しくは、下記までお問い合わせください。
 ☎田村市地方衛生処理センター ☎82-1272 FAX 82-1428

主な問い合わせ先

●田村市役所
 〒963-4393
 田村市船引町船引字畑添76番地2
 ☎81-2111(代表) FAX 81-2522
 ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
 ●滝根行政局
 〒963-3692
 田村市滝根町神俣字開場118番地
 ☎78-2111(代表) FAX 78-3710
 ●大越行政局
 〒963-4192
 田村市大越町上大越字水神宮62番地1
 ☎79-2111(代表) FAX 79-2953
 ●都路行政局
 〒963-4701
 田村市都路町古道字本町33番地4
 ☎75-2111(代表) FAX 75-2844
 ●常葉行政局
 〒963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏1番地
 ☎77-2111(代表) FAX 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
 ●開設日…日曜日
 ●場所…田村市役所 本庁
 ●時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
 ●開設日…月～金曜日(祝日を除く)
 ●場所…田村市役所 本庁
 ●時間…午後5時15分～6時30分
 ※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報
今月の納期限【7月31日(月)】
●固定資産税…2期 ●国民健康保険税…1期 ☎市民部 税務課 ☎81-2119 ●介護保険料…1期 ☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

乳がん施設検診の実施医療機関が追加となります！

●医療機関名
 公立小野町地方総合病院
 (小野町大字小野新町字槻木内6-2)
 日本人女性の12人に1人が生涯に一度、乳がんを患うといわれ40代から増え始めます。国では40歳以上の方を対象に、2年に1回の検診を推奨しています。検診とあわせて毎月、乳がんのセルフチェックも実行しましょう。
 ※乳がん施設検診の対象となる方
 ・年齢が40～59歳(30年4月1日時点)で昨年度に受診していない方
 ☎保健福祉部 保健課 ☎81-2271
 公立小野町地方総合病院 ☎72-3181